

令和4年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総合企画部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
DX推進課	滋賀県公営住宅管理 システムサーバ移行 業務	滋賀県公営住宅管理 システムサーバ移行 業務	令和5年3月1日 ~ 令和5年3月31日	株式会社松阪電子計 算センター	11,583,990	システムの著作権等の権利を株式会社松阪電 子計算センターが保有しており、他の業者では 扱うことができないため。	2	3イ